



[保有資格別 資格の管理方法]

『理念を学んだ指導者』としてスポーツ少年団登録するには現在保有している指導者資格によって必要な条件・手続きが異なります。

①スポーツ少年団認定育成員資格をお持ちの方

→既にお持ちのJSPO公認指導者資格を保有し続けること(更新)

②スポーツ少年団認定員資格のみをお持ちの方

→認定員資格取得時に同時に取得しているスポーツリーダー資格をJSPO公認コーチングアシスタントへ移行すること(資格移行・免除申請、更新)

③スポーツ少年団認定員資格+JSPO公認指導者資格を保有している方

→現在お持ちの公認指導者資格を保有し続けること(更新)

④JSPO公認指導者資格のみを保有している方

→1.現在お持ちの公認指導者資格を保有し続けること(更新)

→2.スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会を受講し、スポーツ少年団の理念を学ぶこと(講習会一部免除可)

※2.を満たさない場合は、スポーツ少年団の理念を学んでいない指導者となります(取得)

⑤現在指導者資格を保有していない方

スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会を受講し、資格を取得し、保有し続けること(取得、更新)